

令和元年度

農業改良普及事業に関する外部評価報告書

令和2年5月

愛媛県

報 告 書

令和元年度農業改良普及事業に関する外部評価について、別添のとおり報告いたします。

令和2年 4月 24日

愛媛県知事 中村 時広 殿

農業改良普及事業に関する外部評価委員会会長

愛媛大学大学院教授

中村 時広 

目 次

I	普及事業外部評価の目的	2
II	令和元年度普及事業外部評価の実施について	3
III	外部評価結果について	
1	「今治産小麦を使った地産地消の推進」 今治支局地域農業育成室	4
2	「若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上」 中予地方局地域農業育成室久万高原農業指導班	12
3	「高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成」 南予地方局地域農業育成室鬼北農業指導班	20
4	県普及指導活動体制等について	27
5	総括評価	30
IV	おわり	30

I 普及事業外部評価の目的

農業改良普及事業に関する外部評価委員会については、「協同農業普及事業の運営に関する指針（平成12年3月3日農林水産省告示第328号）」において、「よりの確な普及事業の実施を推進するため、幅広い視点から普及事業を客観的に評価し、これによって得られた評価結果を普及事業の実施に反映させる仕組みの導入等に努めるものとする（第4の4）」とされたことを受け、本県では平成15年8月に「農業改良普及事業に関する外部評価委員会設置要綱」に基づき設置した。

「協同農業普及事業の運営に関する指針(平成27年5月11日農林水産省告示第1090号)」においても、「普及指導計画を適切に策定した上で、その成果や普及指導活動の体制等について、先進的な農業者や関係機関等を含む委員による外部評価を実施し、その結果を公表するとともに、次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行う。(第五の二の1)」とされており、効率的で効果的な普及事業の推進とともに、外部からの客観的な評価を得て、農業の実態や普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的とし、普及事業に関する外部評価を実施するものである。

II 令和元年度普及事業外部評価の実施について

1 外部評価委員

分野	氏名	所属・職名	備考
学識経験者	中安章	愛媛大学大学院教授	会長
報道関係者	山岡憲子	日本農業新聞四国支局愛媛通信部記者	
消費者団体関係者	矢野邦子	Food Design アトリエやの	
加工・流通関係者	越智章次郎	株式会社フジ生鮮食品事業部第二商品部部長	
農業団体関係者	稲荷亨	愛媛県農業協同組合中央会常務	
農業関係者	河野誠子	愛媛県農業指導士	

2 評価の手順

- (1) 「販売戦略を見据えた産地化促進」をテーマに東・中・南予、各1課題を委員が選定。
全体評価にて普及指導体制及び各課題の活動内容を報告し、現地調査（対象農家からのヒアリング等）を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。
- (2) 県普及指導活動体制等について農産園芸課より概要を説明し、評価表に基づき委員より意見を伺った。

3 評価対象課題

- (1) 「今治産小麦を使った地産地消の推進」
今治支局地域農業育成室
- (2) 「若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上」
中予地方局地域農業育成室久万高原農業指導班
- (3) 「高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成」
南予地方局地域農業育成室鬼北農業指導班

4 開催状況

- (1) 全体評価（令和2年1月14日、愛媛県庁会議室）
出席者：外部評価委員会委員、県関係者 46人
- (2) 現地調査（令和2年1月31日、今治市中寺、上浮穴郡久万高原町、北宇和郡鬼北町）
出席者：外部評価委員会委員、農家、県関係者 14人

Ⅲ 外部評価結果について

1. 「今治産小麦を使った地産地消の推進」 今治支局地域農業育成室

(1)産地づくりビジョン(平成30～令和4年度)の概要

No	1	題名	今治産小麦を使った地産地消の推進		
対象品目	小麦	対象地区	今治市		
【対象の概要】					
<p>今治市における麦作は、生産者の高齢化や単価の低迷等で減少が続いていたが、今治市が地産地消推進計画などにおいて、学校給食でのパン用小麦供給率の拡大を目指すとともに、今治市農業再生協議会が経営所得安定対策において手厚い支援を展開していることから、近年、小麦の栽培面積は増加傾向で推移している。</p>					
【現状の課題と改善策】					
<p>今治市での小麦栽培は、平成28年産11ha、29年産17ha、30年産37haと作付けが拡大し、単収・収穫量とも増加傾向であるが、過去10年間の平均収量は10aあたり約300kgと低く、年次間での変動幅を抑え高位平準化を図るためには、基本栽培管理の周知徹底が求められる。</p> <p>一方、学校教育関係者によると、30年度の学校給食パンに占める今治市産小麦の使用割合は概ね100%となったものの、麺等の副食用途の検討も必要との認識もあり、地域資源としての「強み」を發揮させるための方策について、「今治市産小麦連携会議」を中心に議論を深める必要がある。</p>					
【産地づくりの方向】					
<p>地域資源として定着させるため、高収量モデル圃での調査に基づく適正施肥指導等により、生産性の高い栽培農家を育成・確保する。また、現在の品種は‘ミナミノカオリ’が大半を占めているので、収量や製パン適性の高い品種や各種麺用品種等のモデル圃設置により、導入適否を検討する。</p> <p>なお、今治市産小麦を使用した新商材創出に向け、市民・実需者を巻き込んだ取組を展開する。</p>					

(2)ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	栽培技術の高度化・高収益化			人・産地の育成・販売戦略		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	10aあたり平均収量 新品種の導入面積率	368kg 0.9%	425kg 10%	小麦生産量 新商材の創出	58t 0品目	170t 2品目
担当	地域農業育成室 ○日野、成松、山之内 産地戦略推進室 越智 関係機関 JAおちいまばり、JA今治立花、今治市、愛媛県農業共済組合、市教育委員会					
年度別支援活動（到達目標）						
H30年	◇生産者の技術・経営調査（5経営体で実施。施肥分体系が有効） ◇新品種モデル圃の1箇所（‘せときらら’） ■高収量モデル圃の2箇所（400kg/10a）			◇今治市産小麦連携会議開催（H31.1.29）（品種構成・新品種加工適性等検討） ◇地産地消費同者等へ新商材開発を提案（福岡県視察、上記会議で事例紹介）		
R元年	◇新品種モデル圃の設置 ■高収量モデル圃の設置（400kg/10a）			◇新品種の加工適性及び試作（製パン・製麺・菓子など） ■高収量農家育成（400kg/10a：3経営体）		
R2年	◇新品種モデル圃の設置 ◇既存栽培者への濃密・重点指導 ■高収量モデル圃の設置（420kg/10a）			◇新品種の加工適性検討 ◇地元業者と連携した新商材の試作（野菜パウダーとの混合品など） ■高収量農家育成（400kg/10a：5経営体）		
R3年	◇新品種栽培マニュアルの作成と導入検討 ◇新規栽培者への濃密・重点指導 ■高収量栽培マニュアルの作成			◇新品種の加工適性検討 ◇新商材の開発及びPR（1品目） ■高収量農家育成（420kg/10a 3経営体）		
R4年	◇新規栽培者への濃密・重点指導 ■栽培指針に沿った施肥改善指導 ■新品種栽培推進（導入面積率10%）			◇新商材の開発及びPR（2品目） ■高収量農家育成（420kg/10a 5経営体） ■小麦生産量（170t、40ha）		

◇重点取組事項 ■成果指標

産地づくりビジョン	今治産小麦を使った地産地消の推進
対象地区	今治市

R元年度活動計画

○今治市産小麦連携会議

(構成員：生産者・加工業者・関係団体・行政(市農林振興課・学校教育課、県))

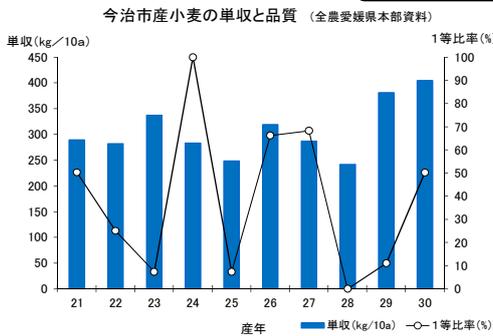
- ① 情報共有
 - ・H30年度学校給食への使用実績、R元年産収量
 - ・実証結果報告等
- ② 検討項目
 - ・製パン、製麺、菓子製造業者との加工品開発(9月)
 - ・新品種の加工適性等検討等(2月)

○新品種の導入検討

- ・新品種モデル圃の設置(10月)と現地適応性検討(生育・収量調査)(8月)
 - ‘せときらら’(2箇所：‘ミナミノカオリ’と比較。収量・収穫期)
 - ‘ふくはるか’(1箇所：和麺用途としての提案素材)

○高収量モデルの創出

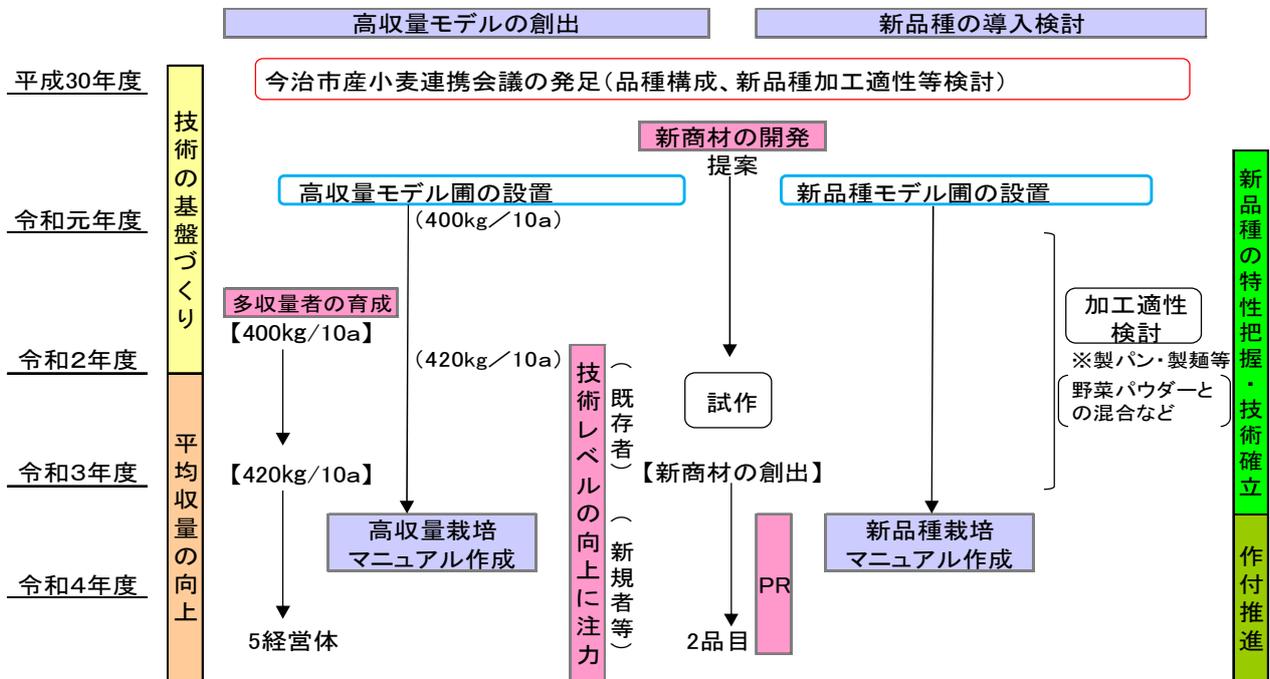
★収量の高位平準化★



- 高収量モデル圃の設置(H30~R元実証)
 - ・(農)まつぎ ・(農)たちばな(10a・2箇所)
 - (生育・収量調査)
 - 高収量農家育成(H31~R2(実証内容反映))
 - 高収量モデル圃の生育調査結果等を活用した基本栽培技術の指導
 - [適正施肥(基肥・追肥・穂肥・実肥)等]
- ↓
- 高収量農家育成(400kg/10a)3経営体

全体活動イメージ

○今治産小麦の安定生産と新品種の導入を契機とした新たな地産地消のスタイルが定着



小麦生産量 170t

- 95t : 今治市学校給食のパン用小麦100%供給
- 35t : 麺などの副食として使用
- 40t : 地元実需者(製パン・製麺業者等)への供給

小麦の地産地消の推進・定着

(2) 実績

今治産小麦を使った地産地消の推進

【担当者】 地域農業育成室 ○日野、成松、山之内 産地戦略推進室 越智

【対象品目】 小麦

【対象地区】 今治市

【背景】

今治市は、地産地消推進計画において、学校給食でのパン用小麦供給率の拡大を目指している。また、今治市農業再生協議会が経営所得安定対策において手厚い支援を展開していることから、近年、法人を中心に小麦の栽培面積が増加している。

小麦栽培面積は、平成 28 年産 11ha、29 年産 17ha、30 年産 37ha と拡大しているが、過去 10 年間の平均収量は 10 a あたり約 300kg と低く、年次変動が大きい(図 1)。そこで、適正な播種や施肥、排水対策の徹底による収量・品質の高位平準化が重要となっている。

一方、学校教育関係者によると、30 年度の学校給食パンに占める今治産小麦の使用割合は 85%、令和元年は 100%となる見込みであることから、学校給食用パンに限らず、地域食材として活用を推進する必要がある。

【活動内容・活動成果】

(1) 今治産小麦連携会議の開催

当室が、農業関係機関・団体のほか、市教育委員会学校給食課に働きかけ、平成 31 年 1 月に連携会議を開催した(写真 1)。

今治産の小麦の栽培状況や地産地消による学校給食パンでの小麦利用の状況、農業政策の産地づくり交付金の状況など、小麦を取り巻く情勢について報告し、当室の普及ビジョンについて意見交換を行い、今後の活動の方向について意識統一を図った。

(2) 高収量モデルの育成

肥効時期を変えた施肥試験圃を設置(2か所)し、栽培管理の重点的な指導を行うとともに収量・品質について調査した。収量は、慣行区の 72.3 kg/a に対し、試験区が 83.1 kg/a (対比 115%) となり、品質は同程度であった。

(3) 新品種の導入検討

①新品種栽培実証試験の実施

現行品種「ミナミノカオリ」より熟期が早く収量性の高いものが望まれており、西日本で栽培が多い「せときらら」の現地適応性を検討した(1か所)。令和元年産「せときらら」は 80.8 kg/a (従来品種との対比 107%) であったが、等級は「たい色」により 2 等となった。

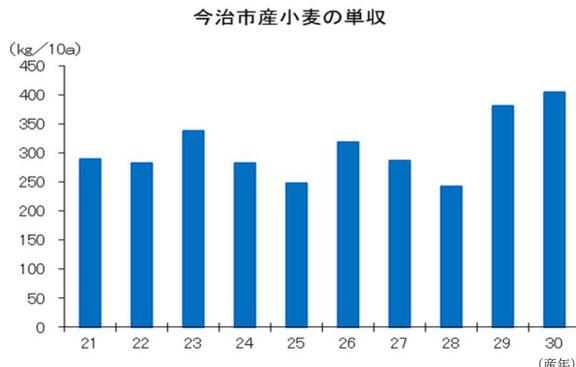


図 1 今治産小麦の単位当収量の推移
(出典：全農愛媛県本部資料)



写真 1 今治産小麦連携会議を開催

②品種転換の検討

当室の呼びかけにより、管内2 J A、今治市、全農愛媛県本部の担当で情報共有を行うとともに新品種導入について検討を重ねた。

関係機関とともに実需者（香川県の吉原食糧株式会社）を訪問し、小麦品種について意見交換を行ったところ、実需者からは⑦需要に応じた生産、④「せときらら」一品種への品種転換、⑦県内産小麦のPRについて要望が出された。

これを受け、生産者の会合で小麦の需給や実需者の要望等の報告を行い、新品種導入の必要性を指導した結果、令和2年播種から「せときらら」に市内全域で品種転換することとなった(写真2、3)。



写真2 小麦生産者との会合で説明

(4) 新商材の開発（試作、創出）

生活研究協議会では会員が販売している商品「パン」、「かりんとう」、「クッキー」、「麺」に今治産小麦粉を使用して試作した(写真4)。市販の小麦粉と比較して仕上がりの色が濃く香りが強い等の評価が得られ、会員は今治産小麦粉を活用して商品を作りたいとの意向を示している。

また、県立今治南高等学校でも高校生が小麦の加工品について研究を行うことになっており、市教育委員会学校給食課も、給食用パン以外で今治産小麦粉を料理に使用できるか検討している。

さらに、市内の福祉事業所が運営しているパン製造販売所へ今治産小麦の活用を働きかけ、試作が予定されている。

【今後の活動】

- (1) 高収量安定生産に向けた取組みを確立する。
- (2) 「せときらら」栽培マニュアルを作成し、早期の技術普及を図る。
- (3) 今治産小麦粉の活用拡大（産直市での小売り、パン屋等への売込み）を推進する。
- (4) 経営所得安定対策の産地づくり交付金について、農業再生協議会の麦類への配分金額見直しにより、裸麦に対して小麦作付けの優位性がなくなる見込みである。小麦栽培は田植え時期に影響を及ぼしかねないリスクがあるため、優位性がなくなることで、今後、小麦栽培面積が伸び悩む可能性がある。学校給食用パンの小麦必要量を確保するための活動も必要になると思われる。



写真3 小麦栽培の研修



写真4 今治産小麦粉を利用して試作

(3) 評価

課題・対象の選定と計画作成

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	1	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・学校給食への対応強化を契機に、地元産小麦の品種統一をもとに地産地消を推進することは、この地域のニーズに極めてあった課題となっている。
- ・今治市は学校給食への地産地消の先進地。課題は地域ニーズに合っているが、果たして“出口”を見据えた計画といえるか疑問である。
- ・給食用のパンの小麦を地元で生産する取組みはすばらしいと興味深い取組みであったが、補助金が切れると小麦は作らないという意見に検討が必要と感じた。
- ・課題選定は今治市の地産地消推進計画と水田フル活用ビジョンの基本方針に沿った取組みで妥当である。
- ・供給先のニーズを認識した上での目標設定で妥当である。
- ・現状課題が明確で、目標達成における改善策も有効である。
- ・新品種導入は、実需者や生産者にとっても有効な取組みであり評価できる。
- ・10aあたり平均収量目標 425kg について、麦の作柄は天候に左右される部分が大きく、生産者の意見にもある通り高すぎる目標ではないか。
- ・小麦生産量目標 170 t について、100 t を超えた場合の販売戦略を早期に立てる必要がある。
- ・水田の質がはだか麦より小麦を育てるのに適している。
- ・熟期が早く収量性の高い品種に転換することで、稲の植え付けへの影響が少なくなることは評価できる。

普及活動の経過と成果

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	2	人
3	一部評価できる	3	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・地域での小麦の品種統一は、関連する稲作、施設利用での綿密な計画が必要となる。部会を中心に検討を重ね、次年度栽培から実施とのことで、スタートラインにつくことができたことは高く評価できる。
- ・「せときらら」一品種への品種転換（全面切替）について、生産者の「リスクは大きい」という声は重い。今後、生産者の不安をどう払拭していくか、見当が必要。
- ・販路を学校給食だけに絞るすぎて、余った小麦の販路がないということ、新たな販路開拓も必要である。

- ・ R元年での目標達成において、普及活動が直接的に起因したとは言い難いが、地域との信頼関係は強固であり、取り組みの浸透度も高い。地域と一体となった取り組みで今後の成果が期待できる。
- ・新品種導入に向けて十分な議論がなされたことがうかがえた。生産者においても十分に理解されていた。
- ・新商材開発の取り組みは、小麦生産面積拡大のスピードを考えると、もう少し幅を広げて取り組む必要があると感じた。(例：地元産小麦を使った料理・菓子コンテスト等の企画)
- ・思い切った市内全域での品種転換が可能になったのは、地域農業室が中心になって生産者に新品種導入の必要性と熱心な指導の結果だと思う。
- ・生産者も小麦生産の技術面の指導に満足しているとのことで評価できる。

普及活動体制と運営

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	2 人
3 一部評価できる	2 人
4 部分的に検討が必要	1 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・地域での小麦の品種統一は、基本的には難しい問題である。施設利用の面からも必要性は高く、農協との連携もできていることがわかる。学校給食への対応を中心に地産地消推進面で今治市等関係機関との連携も十分にできている。
- ・市・農業関係機関・団体などと連携した小麦連携会議で意見交換できている。
- ・役割分担で「販売は全農頼み」で良いのか？量が確保できるなら、他市町の学校給食への提供を検討するのも一方法かと（考える）。
- ・連携はなされていると思うが、継続的に発展が望める取組みを期待する。
- ・関係機関との連携体制が整備され、各セクションの役割と課題を明確にした組織運営となっている。
- ・今治市の都市宣言や条例を土台として、地産地消や食育の推進等が図られており、そのもとで今治産小麦連携会議が設置されている。
- ・普及指導に期待される役割として、技術指導があげられており、新品種の栽培マニュアルを早期に作成する必要がある。
- ・関係機関と今治産小麦連携会議を開催し、活動の意識統一を図ったことは評価できる。
- ・交付金がなくなると、一部はだか麦に変更を希望する生産者や、面積を増やすと専従の人が必要となり経費が掛かるため今以上は増やせないとの話もあり、小麦面積の増加はなかなか厳しく思えた。

総合評価

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	3 人
3 一部評価できる	1 人
4 部分的に検討が必要	1 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

・地域での小麦の品種統一をもとに、今治市における学校給食で地元産の小麦を使用したパンを全面供給できることは素晴らしいことである。

・順調に進めば、今治市内の学校給食用パンの原料としては超過すると考える。地産地消を推進することから、利用を市内に限らず、県内の他市町へも供給することも考えられる。

・経営所得安定対策の支援で小麦の栽培面積が増えてきたことを考えると、今後、麦類への配分見直しで小麦作付けのメリットがなくなる見込みの中で、どう生産者を確保するのか？議論が必要と思う。

・補助金ありきだったので、小麦をはだか麦に戻すという意見があり、検討が必要と思う。

・今治市の強み（地産地消）を活かし、出入口を定めたことで、より効率的に成果追及できる活動内容となっている。

・R3年全面新品種導入は普及指導活動の推進力の高さだと評価する。一方で、生産者に対し、各団体・組織からのトップダウンの強さを懸念する。生産現場は、地域の農地を守る上で必要な取り組みであるとの前向きな受け止め方であったが、引き続き、個々の生産者に寄り添った対応を期待する。

・今治市の都市宣言や食と農のまちづくり条例、地産地消推進条例に基づいて、官民一体となった取り組みは先進事例として高く評価されるものである。

・連携体制の中で、地域農業育成室はコーディネーター役と位置付けているが、アンケートにもあるように技術指導への期待が高く、現場感をもって取り組んでほしい。

・現地調査時に意見のあった生産法人の維持・継続に向けた支援について、今後JAや関係機関と連携して取り組んでほしい。

・学校給食のパンを地元の小麦で賄う地産地消の取組みは素晴らしいことだし、続けてほしいと思う。

・小麦の収量は年次変動が大きく、給食用の100トンを超えた分の販売先に苦戦されているということで、給食以外の小麦商品の開発や新規就農者がなく生産者の高齢化で次世代への技術移転も早急に取り組んでもらいたいと思う。



全体評価（令和2年1月14日）



今治支局地域農業育成室の現地調査（令和2年1月31日）

2. 「若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上」 中予地方局地域農業育成室久万高原農業指導班

(1)産地づくりビジョン(平成30～令和4年度)の概要

No	14	題名	今治産小麦を使った地産地消の推進		
対象品目	トマト	対象地区	久万高原町(久万町・美川村・面河村)		
【対象の概要】					
久万高原地区のトマト栽培は、昭和48年にはじまり、昭和60年全国に先駆け、一早く桃太郎に品種切替えたのを契機に年々売上高が拡大し、平成6年に10.9億円に達した。その後、生産者の減少とともに、平均収量も低下し、平成29年には4.7億円まで産地規模が縮小した。					
【現状の課題と改善策】					
高齢化や収量の低下により、産地規模の縮小が避けられないとの懸念があったが、平成29年に農業公園卒業生を中心に「トマト部会青年部」を結成し、産地再生に取り組むこととした。					
【産地づくりの方向】					
えひめ農業振興基本方針2016に基づき、新規就農者を中心に栽培者を確保し、低単収要因の究明及びその対策を講じるとともに、青年部活動を通じ、生産性向上のための技術対策を実現し産地の復活を目指す。また、一層のブランド強化を図るため、産地の認知度向上など情報発信に取り組み、ブランディング能力を高め、産地強化と販売金額の増加を目指す。					

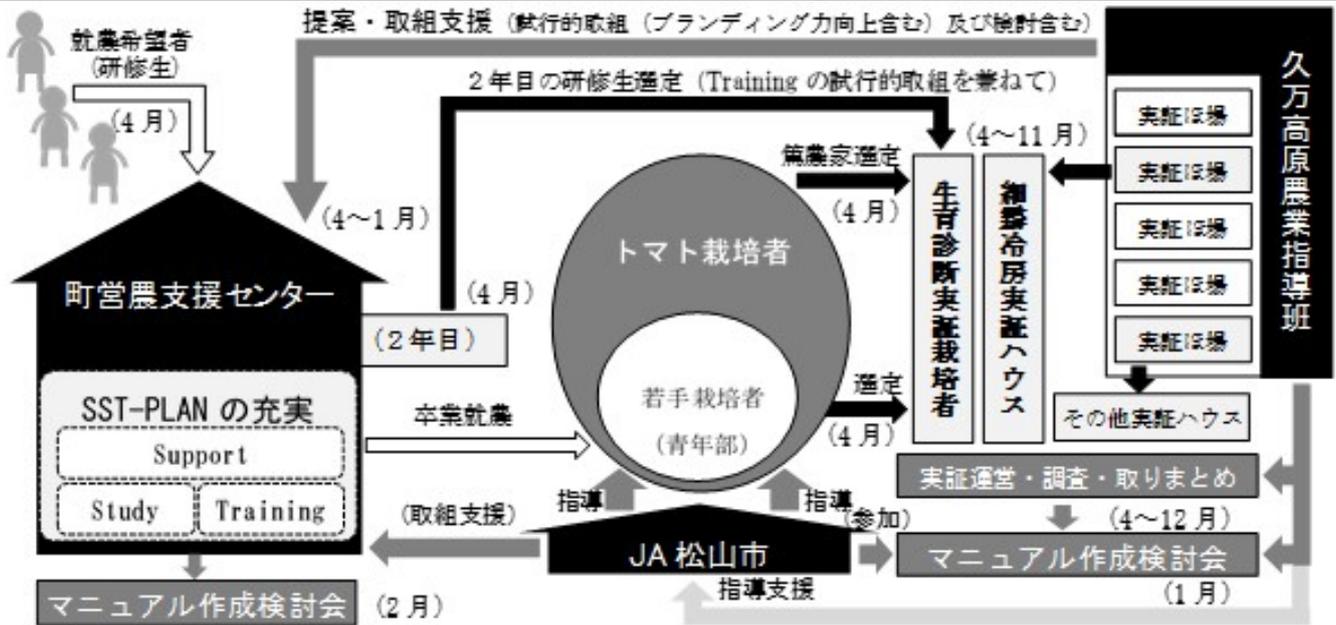
(2)ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	栽培技術の高度化・高収益化			人・産地の育成・販売戦略		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	平均収量	6.7t/10a	8.2t/10a	新規栽培者累計	-	6人
	目標収量生産者 (8.3t/10a)	10人	40人	青年部生産者数	30人	35人
				販売金額	4.7億円	5.9億円
担当	地域農業育成室 ○越智、井上、松下、縄田、中岡 産地戦略推進室 大内(優) 関係機関 JA松山市、久万高原町(久万高原町農業支援センター)					
年度別支援活動(到達目標)						
H30年	◇低単収要因の究明調査 17ほ場 ◇目標収量モデル実現のための技術選定 [細霧冷房、栄養診断による草勢管理、成熟促進、品種]			◇就農間もない生産者への濃密指導 7人 ◇青年部活動充実支援 生産5回・販売2回 ■新規栽培者 1人		
R元年	◇目標収量実現モデルハウス(細霧冷房、栄養診断による草勢管理など)の設置 ◇目標収量実現のためのマニュアル策定			◇就農5年目までを中心対象とした支援マニュアルづくり支援 ■新規栽培者(延べ2人)		
R2年	◇既存栽培者のレベルアップ ■既存栽培者への技術改善指導(7.0t/10a) ■販売金額(5.0億円)			◇青年部活動充実支援(生産・販売) ◇マニュアルに基づく支援 ■新規栽培者(延べ3人)		
R3年	◇既存栽培者のレベルアップ ■既存栽培者への技術改善指導(7.5t/10a) ■販売金額(5.3億円)			◇青年部活動充実支援(生産・販売) ◇マニュアルに基づく支援 ■新規栽培者(延べ4人)		
R4年	◇既存栽培者のレベルアップ ■既存栽培者への技術改善指導(8.2t/10a) ■販売金額(5.9億円)			◇青年部活動充実支援(生産・販売) ◇マニュアルに基づく支援 ■新規栽培者(延べ6人)		

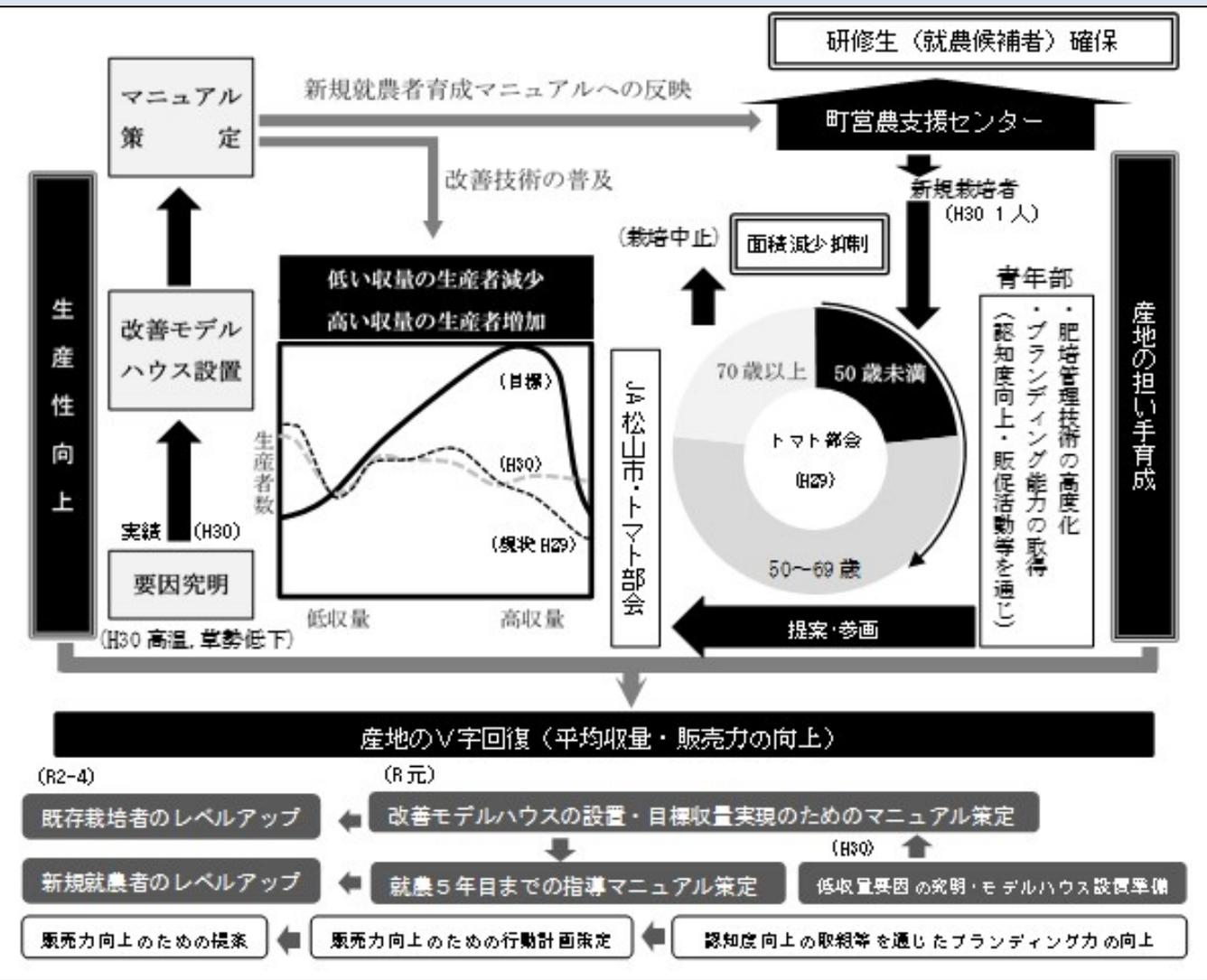
◇重点取組事項 ■成果指標

産地づくりビジョン	若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上
対象地区	久万高原町（久万町・美川村・面河村）

R元年度活動計画



全体活動イメージ



(2) 実績

若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上

【担当者】 地域農業育成室 ○越智、井上、松下、縄田、中岡、産地戦略推進室 大内(優)

【対象品目】 トマト

【対象地区】 久万高原町(久万町、美川村、面河村)

【背景】

久万高原町におけるトマト栽培は昭和48年に始まり、いち早く“桃太郎”に品種更新したことにより販売金額が増加し、平成6年に10.9億円に達した。その後、高齢化に伴う生産者の減少及び、夏季高温等による平均単収の低下もあり、平成29年には4.7億円まで産地規模が縮小した。

そこで、久万高原農業指導班では、産地の復活と活性化を目的に、若手栽培者を対象に技術力の向上を図り、産地の機動力として育成するとともに、情報発信等によるブランド力強化に取り組むこととした。

なお、町内には地域農業をマネジメントする「久万高原町営農支援センター」(町、農業公社、JA等で構成)が、指導班の働きかけにより平成17年に設立されており、同センターと連携し活動を展開した。

【活動内容・活動成果】

1 担い手の確保・定着と技術力の向上

JA松山市久万高原トマト部会青年部の会員数は、設立された平成29年は30人(生産者に占める割合25%)であったが、本年度は33人(同30%)に増加している。

このような中、本年度、指導班では、新規栽培者の一層の技術力向上と就農定着を図るため、研修体系を見直し、新たに研修・指導マニュアルを定めた。

具体的には、農業公園研修ハウスでの定植や灌水などの重点作業は、座学(Study)と実習(Training)を組み合わせ、栽培期間10日ごとの作業内容を集中的に研修することとした。また、農閑期には、栽培・経営の基礎技術を習得するための講座(座学+演習)も行い、年間計56回の研修を実施した。さらに、技術情報の提供や補助事業の活用を支援するなど(Support)、就農定着につなげている。

なお、本研修は、作業ごとに集中して研修を受講できることから、作業の手法や重要性がよく理解できると好評を得ている。

2 生産性の向上対策

当産地で現在、低収量要因となっている夏季高温による着果不良の問題を解決するため、昨年度から検討してきた施設内での細霧冷房の実用性を検証するとともに、トマトの生育状況を簡易に把握でき、その後の適切な草勢管理につなげる手法を実証した。



産地を担う若手栽培者
(トマト部会青年部)



灌水のタイミングを学ぶ研修生

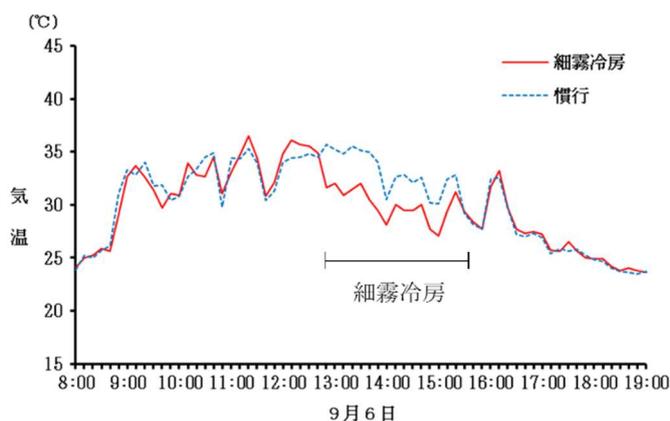


細霧冷房施設

(1) 細霧冷房技術の実証

細霧冷房は施設内の温度低下技術として有望であり、現在、3戸の農家が導入している。そこで、本年度、指導班内の実証ほ場と導入農家で栽培実証に取り組んだ。

その結果、細霧冷房は、施設内気温を5℃低下できることや薬剤散布での活用が可能であることを確認できた。また、現地調査ほ場では、目標単収9.1tを超える9.3tを確保できた。



細霧冷房による施設内気温の推移

(2) 草勢管理の徹底

昨年度、収量の多かった農家の生育状況調査結果を基に草勢目標を定め、本年度、部会青年部を中心に12人を選定し、2週間ごとに生育状況(果実個数、腋芽の状況、葉の大きさ・枚数など)と硝酸イオン濃度(トマト体内の肥料濃度)を調査し、その結果に応じて、施肥・灌水の増減の他、葉数確保などの指導を行った。

これらの指導が草勢管理に有効であったことから、指導班では生育診断の評価・検討を行い、生育診断マニュアルを策定した。

なお、調査・指導対象農家の多くは単収が増加しており、中には就農2年目の農家が、前年の6.2tから8.7tと大幅に増加させた事例もみられた。

こうした普及指導活動の結果、令和元年度のトマト販売金額は、栽培面積の減少により4.6億円にとどまったものの、部会平均単収は6.7tから7.5tと向上し、細霧冷房及び草勢管理技術に対する生産者からの期待は高まっている。



生育診断マニュアルづくりの進め方

3 ブランディング力の向上

青年部を対象にブランディング基礎学習や流通研修を実施し、商品の特徴を活かすターゲットの絞り込みなどについて見識を深めた。

また、青年部からトマトの規格外品を自ら加工販売したいとの要望を受け、JAと協議し、産地内で規格外品を加工販売する取組みを進めることとなった。

【今後の活動】

若手栽培者が増加する中、いかに就農定着させるかは技術の習得と向上が重要であることから、策定した研修・指導マニュアルにより、栽培技術のレベルアップと定着支援を行う。

また、生産技術の向上では、引き続き細霧冷房の技術確立を進めるとともに、適正な草勢管理を行えるよう生育診断マニュアルの活用を図り、単収増と経営安定を目指す。

さらに、ブランディング力の向上については、若手栽培者に対し消費者との交流を支援するなど学習内容を充実させる。また、産地全体のブランド力を高めるため、高品質生産を維持するとともに加工販売の取組みも進める。

(3) 評価

対象の選定と計画作成

1 高く評価できる	4 人
2 評価できる	1 人
3 一部評価できる	1 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・高齢化が進む中での部会再生とブランド化推進は、地域のニーズにあっている。営農支援センターという新規就農者の受け皿も整っており、若手栽培者を核としたトマト産地の復活という目標にあった計画となっている。
- ・トマト部会の3分の1が若手栽培者という産地は素晴らしい。
- ・若手を核にした産地復活ビジョンは、地域ニーズに合っている。
- ・Iターン者の受け入れの場が確立していて、見本になると感じた。今までの活動の中で少しずつ改善され、今に至ることがよく分かった。
- ・基幹品目であるトマトの復活は地域農業の活性化に不可欠であり、地域ニーズに即している。
- ・目指すべき産地規模が明確で、そのために必要な具体的な目標設定、改善対策が計画されている。
- ・町営農支援センター・JA等と連携した新規就農者の育成支援の取り組みは高く評価できる。
- ・栽培目標や育成目標は妥当と考えるが、「ブランディング力の向上」に係る目標については、販売金額だけでなく、別の項目（例：単価、シェア、購入者評価アンケート等）も必要だと考える。
- ・新規就農者がしっかりした技術と経営を学ぶ受け入れ体制ができていますので、初めてトマトに取り組む人も安心して研修でき、研修後の就農定着につながると思うので評価できる。

普及活動の経過と成果

1 高く評価できる	2 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・農業公社から出発した営農支援センターで育ったIターン農業青年は多く、その育成、定着に「新規就農者育成 PROGRAM」、「診断マニュアル」は大いに役立っている。就農人数は少なめではあるが、トマト栽培に限定する限り成果は大きい。
- ・新たな研修・指導マニュアル作成、生産性向上へ草勢管理の徹底（反収向上）は評価できる。

- ・高額なため導入者が少ない細霧冷房に関して、「生産者の期待が高まっている」との報告には疑問を感じた。
- ・就農者の売り上げも多く、暮らせるだけ稼ぐことができるということは素晴らしい。
- ・40代が多く移住されていて、もっと魅力的な地域になると考える。
- ・担い手対策やモデル実証結果から一定の取組み成果が確認できる。今後の普及活動やマニュアルの浸透で更なる成果が期待できる。
- ・SST-PLANに基づく指導は、新規就農者に寄り添った取組みであり、高く評価したい。定着率が高い水準にあるのはその表れであろう。
- ・ブランディング力の向上への取り組みは、勉強中とのことであったので、今後の取組みに期待したい。
- ・新規就農者に対し、重点作業は座学と実習で作業ごと集中して研修させることで、よりよく理解でき、就農後にすぐに役立つ技術を身に付けられるので評価できる。
- ・ブランディング力の向上については、収穫したトマトは原則全量JA出荷で、規格外品の6次化の取組み等には、まだ時間がかかるのではと思った。

普及活動体制と運営

1 高く評価できる	3 人
2 評価できる	3 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・営農支援センターでの新規就農者育成においては、普及室、町との連携、役割分担は適切である。JAのトマト部会、青年部での新規就農者の位置付けも重要なものとなっている。
- ・県・町・JAが連携し、農業公園研修センターを中心にした新規就農者の確保、技術指導体制は評価できる。
- ・アフターフォローが万全で評価できる。これからも移住者に寄り添ってアドバイスや課題解決をしてほしい。
- ・草勢管理の徹底で就農2年目の方が目標収量をクリアしたことは支援体制の整備や関係機関との連携の成果といえる。
- ・町営農支援センター・JA・農業指導班が連携して取り組んでおり評価できる。
- ・若手生産者の組織化が図られていることも評価できる。今後は親部会も含めた全体での産地再生・復興の取り組みに期待したい。
- ・診断マニュアルの作成や就農時のほ場の確保など、関係機関の連携により新規就農者が安心して農業に取り組むことができ、定着につながっていると評価できる。

総合評価

1	高く評価できる	3	人
2	評価できる	3	人
3	一部評価できる	0	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

・久万高原町は、県下でも早く高齢化が進む地域で、重量野菜の高冷地大根から雨よけ栽培のトマト生産で成功した地域である。

・一層進む高齢化の中で、新規就農者の獲得と「久万の桃太郎トマト」のブランド再生は地域の重要課題のひとつである。

・ただし、久万高原トマトのブランディングに対して、あまり6次化にとらわれる必要は無いと考える。規格外品の加工販売は、JAとの協議で可能になる。

・JAトマト部会は、全量をJA出荷。規格外品の加工は、選果場でもれたトマトを買い戻して加工するシステムのため、商品の原価率が高く、苦勞している事例がある。ブランディング力向上の中で、県・町・JA連携体制で改善策を検討してほしい。

・就農したくても農地を借りられないという話はよく聞く。それを解決している取組みは素晴らしい。これからも人が安心して暮らせる場づくりを期待する。より多く就農できる場となってほしい。

・若手栽培者へのキメの細かい支援体制や生産性向上の取組みは高く評価できるが、ブランディング力向上の具体的取組みは不足している様に思える。10年前の産地規模を目標に定めているが、消費者のニーズや販売環境は、この10年間で大きく変化している。改めて、出口戦略を見据えたブランド力と発信力を高める取組みを期待する。

・県内では数少ない野菜作地帯での新規就農者育成の事例であり、地域外からの就農者が多いにもかかわらず定着率が高いことは高く評価できる。SST-PLANの取組みが新規就農者の技術的不安の解消、作業内容の理解に結びついていると感じた。

・加工への興味・関心が芽生えてきたことは、産地の活性化にとって重要なことである。しかし個人で取り組むことは大きな投資リスクが伴うこと、産地力（品質・結集力・生産量等）が削がれる可能性が高いこと等から、ブランド力向上に向けては部会全体で取り組む「農・商・工連携」等について研究してみてはどうかと思った。

・新規栽培者に対し、技術面の指導だけでなく、研修期間中に就農時の適正栽培規模や経営計画の立て方等もひとりひとり面談する等、きめ細かな支援が就農5年以内で辞める人がなく、後継者が育っている大きな要因だと思った。また、Iターン就農者も地元の行事や地区の役を引き受けるなど、地域の人たちとの交流ができていることも定着につながっていると思う。

・アンケート結果の中に、経営面だけでなく栽培面からみた最適規模の検討希望や6次化推進をJAと進めてほしいとの意見もあったので、この点も考慮し、若い青年たちがやる気の出る農業支援を続けてほしい。



久万高原農業指導班の現地調査

3. 「高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成」 南予地方局地域農業育成室鬼北農業指導班

(1)産地づくりビジョン(平成30～令和4年度)の概要

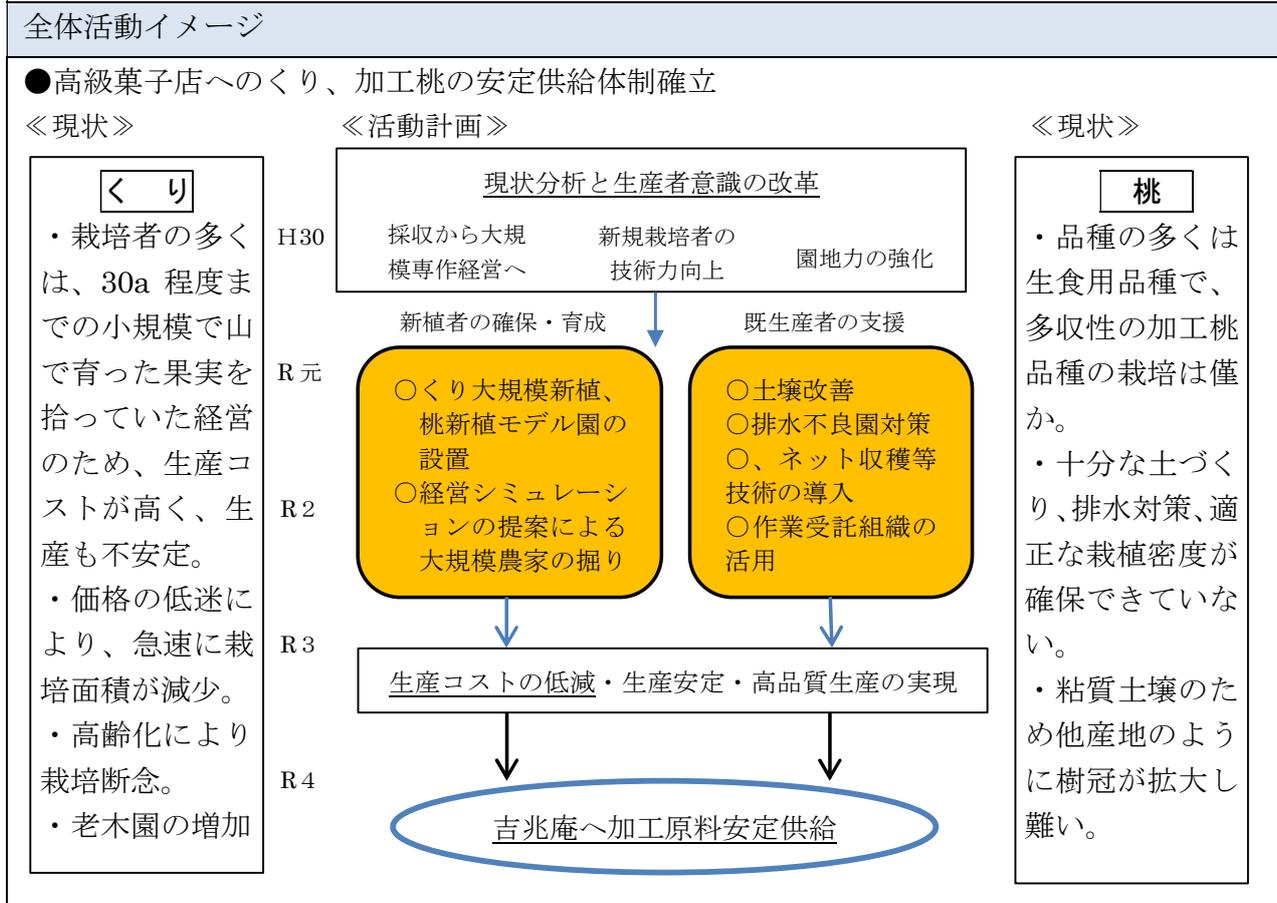
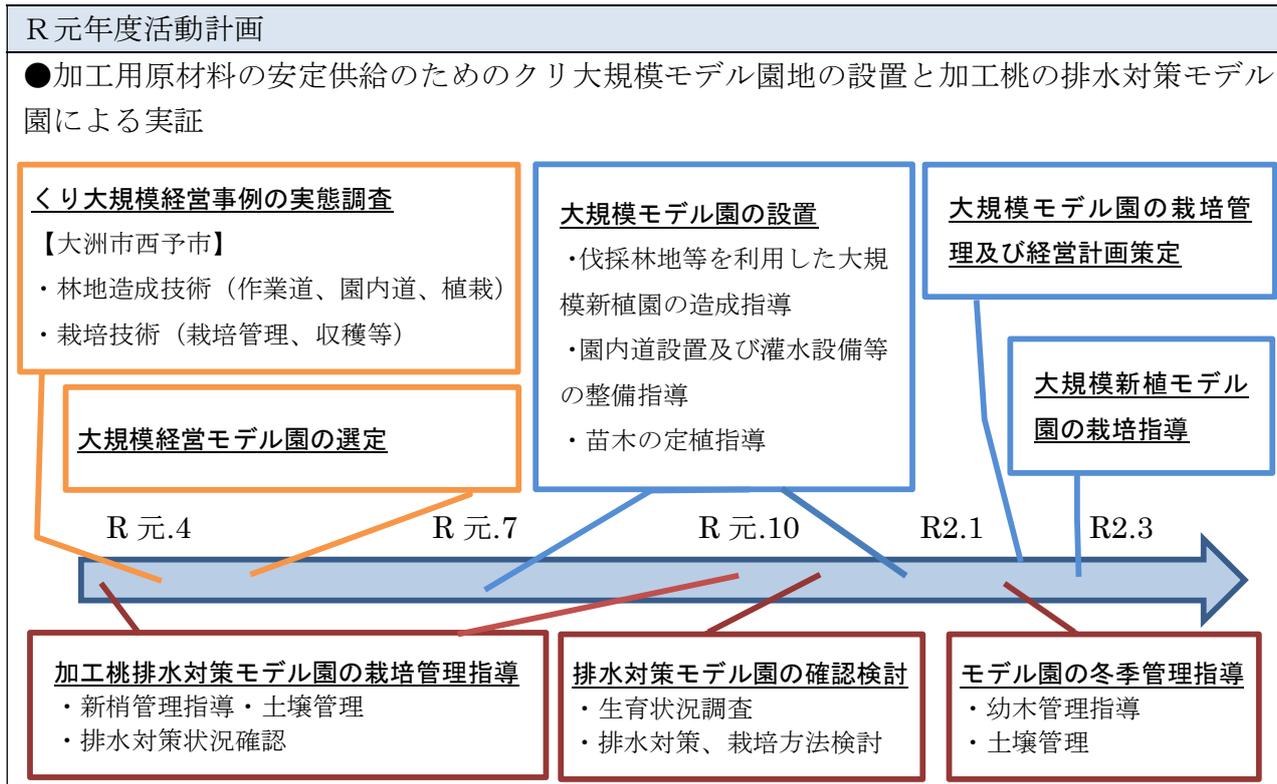
No	8	題名	高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成		
対象品目	くり・加工桃		対象地区	鬼北町・松野町	
【対象の概要】					
管内2町他JAが、(株)源吉兆庵と農林水産物(くり・加工桃)の生産及び安定供給に関する協定を締結し、平成30年には、宇和島市内の加工場が稼働し、加工原料となる栗・加工桃の供給が始まる。					
【現状の課題と改善策】					
くりの生産は、各農家の栽培面積が30a程度と小規模で、経営の柱として取組んでいなかったことから、伐採した林地等を利用し大規模(1園地1ha以上)経営を実現することにより、生産コストを低減し、(株)源吉兆庵等に供給可能な生産者(林業家含む)を確保、育成する。加工桃は、町公社が管理する栽培園地において徹底した排水対策工事を実施したモデル園で、新植園の早期成園化に努め、供給量の安定を図る。					
【産地づくりの方向】					
くり・加工桃とも基本管理の徹底により、安定的な供給量を確保し、くりでは伐採林地等を活用した新植候補地の模索による面積拡大で、加工用果樹産地を育成する。					

(2)ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	栽培技術の高度化・高収益化			人・産地の育成・販売戦略		
	評価指標	現状	目標	評価指標	現状	目標
	大規模くり経営体(経営体)	2	8	くり供給量(t)	24	30
	加工桃新規参入者(経営体)	2	6	加工桃供給量(t)	1.8	40
担当	地域農業育成室 ○成松、森口、山崎 関係機関 松野町、鬼北町、JAえひめ南					
年度別支援活動(到達目標)						
H30年	◇くり大規模経営事例調査 ◇くり大規模新植モデル園の選定 ■くり大規模新植モデル候補園(1園地)			◇加工桃基本管理技術指導 ■くり供給量(12t) ■加工桃供給量(4t)		
R元年	◇くり大規模経営事例調査及び開園指導 ■くり大規模新植モデル園の設置(1園地) ■加工桃新規参入者(3経営体)			◇加工桃基本管理技術指導 ■くり供給量(25t) ■加工桃供給量(10t)		
R2年	◇くり大規模モデル園栽培管理指導 ■大規模くり経営体(3経営体) ■加工桃新規参入者(4経営体)			◇地域に合った加工桃栽培技術の検証 ■くり供給量(25t) ■加工桃供給量(15t)		
R3年	◇くり大規模園の開園及び栽培管理指導 ■大規模くり経営体(5経営体) ■加工桃新規参入者(5経営体)			◇地域に合った加工桃栽培技術の確立 ■くり供給量(25t) ■加工桃供給量(30t)		
R4年	◇くり大規模モデル園実態調査 ■くり大規模新植経営体(8経営体) ■加工桃新規参入者(6経営体)			◇加工桃の高品質栽培技術の確立 ■くり供給量(30t) ■加工桃供給量(40t)		

◇重点取組事項 ■成果指標

産地づくりビジョン	高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成
対象地区	鬼北町・松野町



(2) 実績

高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成

【担当者】 ○成松 森口 山崎

【対象品目】 くり・加工桃

【対象地区】 鬼北町・松野町

【背景】

鬼北地域は、平成30年に稼働した(株)源吉兆庵の宇和島工場へ、加工用原料となるくり、加工桃の供給を開始したが、くり、加工桃とも異常気象や土壌環境の影響による樹勢の低下により収量、品質とも低迷している。また、省力化栽培によるコスト低減が実現できておらず農家の所得向上や源吉兆庵への高品質安定供給が求められている。

このため、くり、加工用桃の高収量と作業の省力化による低コストを実現する新たなモデル園の設置や栽培管理を徹底することにより、収益が確保できる経営モデルを提案し、新たな生産者の確保や源吉兆庵への安定供給を目指す。

【活動内容・活動成果】

1 高収益モデル園の創出による技術の確立

(1) くり

くり栽培の大規模化、省力化栽培を推進するため、今年度「普及組織先導型革新的技術導入事業」(県単)を活用し、鬼北町の農業法人が管理する排水性の良い伐採林地(1.5ha)において、自動灌水システムで省力的に管理するくりの大規模高収益技術の実証モデル園を設置した。

モデル園の設置に際しては、園地の測量、園内道の設置等を指導するとともに、降雨・水位センサーやタイマー付き電磁弁、液肥混入機等の給液装置の設計を指導し、山頂の貯水槽から落差を利用して高低差が100mある全園が一斉に自動灌水できるモデル園とした。また、苗木の植栽は、オートレベルで測量することにより、垂直、等高線上に等間隔に植栽し、収穫時には、収穫用ネットの設置を可能とするとともに、雑草の種がほとんどない林地の特性を利用し、株間にはナギナタガヤを播種することによって、草生による被覆栽培により除草作業の省力化を図った。



林地の伐採



園内作業道の造成



自動灌水システムの設置



灌水システムの降雨センサー



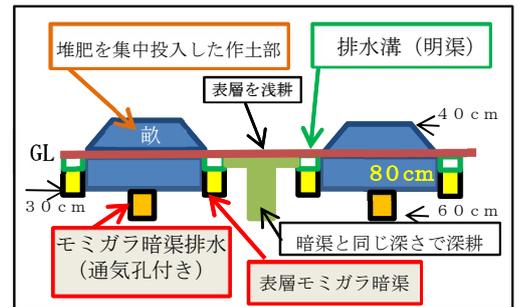
山頂貯水槽の水位センサー



完成したモデル園

(2) 加工桃

松野町の加工用桃園は、排水対策が不十分なため、根腐れ等により樹勢が衰退し、収量が低いことから、新たに空気の入取れ口を持つ大型の暗渠、明渠排水溝等を有したモデル園を設置し、苗木の栽培管理を徹底した結果、今年度の長雨でも全生育期間において旺盛な生育となり、隣接する5年生樹と同等以上の生育となったことから、他の加工用桃園においても排水対策の徹底を図る。



排水対策工事断面図



排水対策園の1年生樹



隣接する非対策5年生樹



排水対策園と非対策園

2 技術の普及、供給体制の整備

両モデル園における各種センサー等を活用した自動灌水システムの仕組みや排水対策等については、その成果をまとめた「排水工事マニュアル」及び関係するデータを基に、生産者を対象とした現地講習会や個別指導等をとおして技術の普及を図った。

また、新たに生産者と(株)源吉兆庵が一堂に会した出荷検討会を開催し、産地育成に向け生産、販売側が一体となった体制が整備された。

【今後の活動】

今後もモデル園において、自動灌水システムの効果的な使用法や排水対策の改良等に取り組み、更なる多収量、省力化技術の確立を目指す。また、今年度5月に設置した県、市町、JA、源吉兆庵で構成する「ファクトリーブランド促進協議会」において、これまで以上に連携を深め、生産者と加工業者の双方にメリットのある生産体制の構築や次世代に向けた加工用産地づくりに取り組む。

(3) 評価

課題・対象の選定と計画作成

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	4 人
3 一部評価できる	1 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・家庭での生果実の消費が減少する中で、高級菓子店と連携で、加工用に特化した産地作りは地域のニーズにあっている。
- ・高齢化する産地の生産者の中で、新規就農「者」の獲得も妥当といえる。
- ・源吉兆庵に加工用クリとモモを提供する協定が明るい話題として注目されている。
- ・新たな生産者の確保・育成・安定供給は必須条件であり、産地活性化に期待でき、評価できる。
- ・山を切り開きチャレンジする姿勢に感動した。
- ・クリの産地の復活を期待する。
- ・地域内のニーズを受け、新たな需要創出や地域の活性化につながる取り組みであり、普及指導活動の改革方針にも沿った実行計画で高く評価できる。
- ・供給先のニーズを共有した上での目標設定で妥当である。
- ・高級菓子店の工場誘致が実現したにもかかわらず、現状の生産体制では地元への効果がでない。産地育成は喫緊の課題であり、対象の選定は評価できる。
- ・目標については、現状が極めて低い水準であるため、達成可能か、また新しい栽培方法に取り組むこととしており、生産者がモデルどおりの生産をできるのか不安がある。
- ・高齢化や小規模栽培等で思うような量が源吉兆庵に供給できなかったが、大規模栽培でコストを減らし、安定した供給量が確保されることは評価できる。
- ・モモも排水対策を行うことで生育がよくなり、収量増加が期待され、評価できる。

普及活動の経過と成果

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	5 人
3 一部評価できる	0 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・加工用のクリ、モモのモデル園での技術開発は進んでいると考える。
- ・視察のクリ園での指導体制は十分であるが、全体的な生産状況が把握できず、現時点では目標達成については十分に言及できない。
- ・省力化、コスト低減、収益向上を実現するための大規模実証モデル園づくりは、予想を上回るものだった。

- ・成園後に期待が持てる園地だった。
- ・新たな生産者を裏切ることのないよう、継続指導で高品質安定生産の実現を。
- ・共に志を同じくして進んでいると感じた。長く長く県も見守っていただきたい。
- ・県の政策支援を受けながら、新たな栽培方法・システム導入で飛躍的な生産性と収益力向上につながる取り組みであり、今後の成果が期待できる。
- ・現地調査の際に生産者から、熱意をもって取り組んでくれたとの話もあり、評価できると思えた。
- ・新規参加者を増やしていくためには、実績をあげて行くことが重要であり、継続的な指導を期待したい。
- ・モデル園での大規模な造成で、収穫時の省力化のために園内道を効率よく作り、コスト削減のため自動かん水システムや草刈の手間を減らすためのナギナタガヤを使うなど評価できる。
- ・加工用のモモは、生食用に比べ手間がかからず新規栽培者が取り組みやすいということで評価できる。

普及活動体制と運営

1 高く評価できる	1 人
2 評価できる	3 人
3 一部評価できる	2 人
4 部分的に検討が必要	0 人
5 見直しが必要	0 人

【コメント】

- ・クリ栽培モデル園での農外企業の新規参入とその取り組み、指導については効果的な活動体制となっている。
- ・ただし、視察先の印象が強烈であったためか、モモ園も含めて地域内生産者への普及状況及び、町、JA等の関係機関との連携状況が見えなかった。
- ・県・市町・JA・源吉兆庵でファクトリーブランド促進協議会を設置し、連携を図っている点は評価できる。
- ・ただ、市町、JAの役割分担がよくわからなかった。
- ・親子3代にわたる取組みを関係機関の連携を途中で切ることのないよう、しっかりとクリ園を育ててほしい。
- ・行政・加工事業者・生産現場との相互間で、情報共有し、課題に対して迅速に対応できる運営体制がとられている。
- ・関係機関との連携について、あまり進んでいるようには感じられなかった。今後はファクトリーブランド促進協議会を核として、関係機関が連携を密にして取り組むことが必要であると思った。
- ・県・JA・源吉兆庵で構成するファクトリーブランド促進会が設置され、生産者と加工業者双方にメリットのある加工用産地づくりに取り組んでいくことは評価できる。

総合評価

1	高く評価できる	1	人
2	評価できる	4	人
3	一部評価できる	1	人
4	部分的に検討が必要	0	人
5	見直しが必要	0	人

【コメント】

- ・クリ、モモのモデル園での技術の実証、指導体制は整っている。
- ・ただし、両者ともに、地域内生産者への普及状況が見えなかったため、目標達成に向けた取り組みの説明がほしかった。
- ・出口を見据えた産地づくりは評価できる。
- ・クリの大規模省力化園地の普及性はどうか？
- ・今回の事例は建設会社というバックがあり、機械や人的資材もあったからできたという印象を受けた。
- ・信頼関係があるからこそ、山を切り開きクリ園とする決心をしたのだと思う。
- ・農業は長いスパンの取り組みで、実績はすぐに出ない。長く続くよう期待する。
- ・工場設立による雇用創出、加工事業者との連携協定等、地域経済循環の一連の取り組みを高く評価する。課題である原材料の供給量不足に対し、思い切った、新しい栽培方法やシステムの導入は、高い能力を有する普及指導員と普及組織の支援活動の成果である。早期での品質の安定化と目標供給量の達成を期待する。
- ・高級菓子店の工場誘致が実現したにもかかわらず、現在の生産体制では十分な原料供給ができる状況にはない。産地育成は喫緊の課題であり、対象の選定は適切であると評価できる。
- ・平成26年に3市町・JA・企業が「農林水産物の生産及び安定供給に関する協定書」の締結から5年経って「ファクトリーブランド促進協議会」の設置は遅すぎる感がある。地域農業育成室がリードして、協議会活動を充実させ、関係機関が連携を密にし、役割分担を明確にして取り組みを活発化させていく必要があると感じた。
- ・生産を支える大規模経営体については、新規参入者や新植・新技術による生産を行うこととしており、モデル園どおりの栽培ができるか不安に思う。普及指導には生産技術の定着に向けて継続的な指導を期待する。
- ・今後の取り組みと整理されているが、経営が成り立つことが新規参入者や大規模化を進める大前提となる。経営モデルを早期に確立されたい。
- ・大規模な造成と自動かん水システム等を活用したモデル園、これくらいの規模でクリを生産しなければ源吉兆庵に供給する量は出来ないのだと驚いた。小さな農家だけでは対応できないのだろう。
- ・普及の補助事業で2分の1の費用負担ということ。今回、園主が建設会社を経営され、造成も自分たちで行われたことも大規模モデル園が実現できた要因かと思う。普通の生産者ではなかなか難しいと感じた。まだ苗が植えられたばかりなので、2～3年後にぜひまた見てみたいと思った。



鬼北農業指導班の現地調査

4 県普及指導活動体制等について

(1) 普及指導体制等の概要

平成30年4月に普及組織を「地域農業育成室」と「産地戦略推進室」の2室体制に再編、将来を見据えた戦略的な地域目標の実現のため、目標（ビジョン）を設定し、関係機関、団体、民間との連携を強化しながら効率的・効果的な協同農業普及事業に取り組んでいる。

今年度は、改革2年目であり、「愛媛県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、昨年度策定したビジョン実現のためのPDCAの強化・徹底、革新的な技術・取組みをモデル導入、流通販売面を強く意識した産地指導を行っている。

また、加速する農業職員の世代交代に対応すべく、若手普及職員の育成カリキュラムを見直し、実践型カリキュラムにより人材育成に取り組んでいる。

さらに、24年度から県庁農産園芸課に農業革新支援センターを設置し、現場課題の高度化に対応している。

表 令和元年度普及指導員の拠点別配置数

H31.4.1時点

地方局・支局	所 属	R元年	H30年	
東予地方局	産業振興課	地域農業育成室	14 (2)	14 (3)
		四国中央農業指導班	7 (1)	7 (1)
		産地戦略推進室	4	4
今治支局	地域農業育成室		10 (2)	10 (1)
		しまなみ農業指導班	8 (1)	8
	産地戦略推進室		4	4
中予地方局	産業振興課	地域農業育成室	15 (2)	15 (2)
		伊予農業指導班	9 (2)	9 (1)
		久万高原農業指導班	9 (2)	9 (2)
		産地戦略推進室	4 (1)	4
南予地方局	産業振興課	地域農業育成室	11 (3)	11 (2)
		鬼北農業指導班	7 (2)	7 (1)
		愛南農業指導班	7 (2)	7 (2)
		産地戦略推進室	4	4
八幡浜支局	地域農業育成室		12 (2)	12 (2)
		大洲農業指導班	10 (2)	10 (2)
		西予農業指導班	11 (3)	11 (2)
	産地戦略推進室		4	4
小 計		150 (27)	150 (21)	
農林水産研究所		1	1	
農産園芸課		9	9	
合 計		160 (27)	160 (21)	

※()は、普及職員のうち、資格未取得者数

(2) 県普及指導活動体制に対するご意見等

・今回の課題に対する事前発表、現地視察の際、若手職員の存在感が薄かった。Iターンあるいは他企業による新規参入が見られたように、若手職員も農業の現場経験が極めて少ないことから、研修の機会も重要である。今回の課題のように、継続性の必要なものにも参加させると良いと考える。

・若手職員の育成には時間がかかるが、積極的に現場に出して、知識（情報の蓄積）が知恵（知識の有効利用）になるように指導・育成を。

・支援は発展につながるものになるように普及活動体制をつくっていただきたい。

・全域より抽出された取り組みは、普及指導活動の改革方針に基づいて、各地域の課題やビジョンをより明確にした活動内容となっており、普及組織が機能し、成果を追及できる体制になっている。

・農業普及指導員だけでなく、JAの営農指導員や市町の農業職員も減少していく中では、お互いが連携を密にし、役割分担をして取り組むことが、効率的で効果的な支援となる。

・農業職員の大量退職・世代交代期を迎え、若手普及職員の育成が喫緊の課題であり、育成カリキュラムを再構築して取り組んでいることは評価できる。資料では研究開発・技術習得・流通販売等のカリキュラムが紹介されているが、特に「農業経営」に関する知識習得も組み込む必要があると考える。青色申告・経営分析・法人化・事業承継等の知識は、世代交代期にある地域農業の現場で求められる知識であり、JAや農業委員会だけでなく、普及指導員においても基礎的知識として求められるものである。

・私達の地域では、ここ数年みかんの価格が安定したせいか、JAの技術員が退職し農業を始めるケースが増え、新規のJA職員の希望者も少なく苦勞している中、県の普及指導で技術面・経営面の支援を受けられることは本当に心強く思う。ただ、転勤があり、新たな事業に取り組んでもその品物が生産できるまでに別の人に代わってしまい、前任者と同じ思いで指導してもらえるか不安に思っている農業者もいることを考えてほしい。

・県職員の定年も段階を経て延びるようだが、5年で26%の88人の農業職員が退職されることは、農家としては本当に不安でもったいないと思う。退職後も今までの知識を農家や若手普及員の指導に生かせる組織ができればいいのにと感じた。

(3) 外部評価全体に対するご意見・ご感想等

- ・昨年度から普及指導活動体制が地域農業育成室と産地戦略推進室の2室体制になったことと、昨年度に引き続き、今年度も外部評価の対象が「既存産地の再編強化」であることが興味深かった。
- ・今年度の取り組み3課題は、昨年と比べて対応状況が明確であり、ビジョン実現のための体制も構築されていたと考える。
- ・革新的な技術への取り組みとして、南予地域での取り組みが効果的であった。
- ・今回の3課題はいずれも流通販売を意識した取り組みとなっていることと、ターゲットを絞った対応として評価される。ただし、今後の流通販売対応に対して、農協等との連携が重要となる。このことは他の地域課題も同様である。
- ・2019年度は大きな変化の年で、現場は大変な一年だったと思う。
- ・革新的技術・新規戦略品目の取組みなど、勇み足にならないように……。真価が問われるのはこれからである。
- ・補助金を大いに活用して農業発展をしていってもらいたいと思うが、補助金が切れたらその作物を作らないのでは意味がない。未来につながる予算の使い方をしてほしい。
- ・3つの取組みそれぞれが注目すべきものであり、よくわかった。
- ・戦略品目の栽培技術の高度化・高収益化に向け、支援制度の活用や民間事業者等の関係機関との連携を強化しながらの取り組みで、今後の成果が期待できる。
- ・流通段階毎の課題やニーズを掴み、県産品のブランド力と発信力を高める取り組みは評価できる。一方で、物流費・人件費等コスト上昇に伴う小売価格上昇や『コト・モノ・ヒト』の一極集中化で量の地域間格差が懸念される。農産物においても県内供給量の安定化に向け、県内マーケットの更なる掘り起こし、地産地消への一層の取り組みを期待する。
- ・(久万高原町営農支援センターの)カリキュラムの内容は妥当である。三現主義での実践型カリキュラムの構成を高め、標準化に向けたマニュアルの進化と浸透を期待する。
- ・「販売戦略を見据えた産地化」の取り組みは、農業者や農業団体が目指すマーケットインに基づく生産振興と同じ目線であり、農業普及指導活動においてこの視点で取り組むことは極めて重要である。
- ・産地づくりビジョンは、農業者はもとよりJAや市町、関係団体と共有することが重要である。策定にあたっては関係者と十分な議論を行われたい。

5 会長総合評価

本年度の農業改良普及事業の外部評価は、昨年度に続き「販売戦略を見据えた産地化促進」のテーマに関する3課題を対象とした。

愛媛県では、昨年度の普及指導活動体制等における組織再編（各地方局・支局に「地域農業育成室」と「産地戦略推進室」を設置）に呼応した3つの重点課題「販売戦略を見据えた産地化促進」、「産地を支える多様な担い手の確保育成」及び「地域特性を活かした魅力ある農村地域の創造」のなかの一つである。

この「販売戦略を見据えた産地化促進」をテーマに東・中・南予、各1課題を委員が選定。全体評価にて普及指導体制及び各課題の活動内容を報告し、現地調査（対象農家からのヒアリング等）を行ったうえで、委員が評価表に基づき評価した。

このテーマに対して、農業指導班、地域農業育成室及び産地戦略推進室が実施した販売戦略の構築と産地化促進における普及活動状況を評価するものとなった。このことは、さらに普及活動の中でその地域の自治体、農業団体、農業組織との連携の重要性を示すものとなっている。

本年度評価対象となったものは、

- (1) 今治産小麦を使った地産地消の推進【今治支局】
- (2) 若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上【中予地方局】
- (3) 高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成【南予地方局】の3課題である。

以下に、今回調査し、評価した3つの課題と県普及指導活動体制等に対する総括コメントを示す。

(1) 「今治産小麦を使った地産地消の推進」

【今治支局地域農業育成室】

早くから地産地消に取り組んできた今治市の強みを活かし、比較的量の把握しやすい学校給食需要を定めたことで、生産体制が組みやすいものとなっている。令和3年に全面新品種導入は普及指導活動の推進力の高さだと評価される。

ただし、今後、麦類への配分見直しで小麦作付けのメリットがなくなる見込みの中で、今治市の学校給食という器では入りきらなくなることも予想されるため、販路（他地域の学校給食も含めて）の開拓は早急な課題である。同時に、経営所得安定対策の支援で小麦の栽培面積が増えてきたことを考えると、どのように生産者を確保するかも検討課題である。

(2) 「若手栽培者を核としたトマト産地の復活とブランディング力の向上」

【中予地方局地域農業育成室久万高原農業指導班】

久万高原町は、県下でも早く高齢化が進む地域で、重量野菜の高冷地大根から雨よけ栽培のトマト生産で成功した地域である。一層進む高齢化の中で、新規就農者の獲得と「久万の桃太郎トマト」のブランド再生は地域の重要課題の一つである。

これに対して、早くから外部からの人材育成を図った農業公社から出発した営農支援センターで育ったIターン農業青年は多い。その育成、定着に「新規就農者育成PROGRAM」、「診断マニュアル」は大いに役立っていることは高く評価される。就農人数は少なめではあるが、トマト栽培に限定する限り成果は大きい。また、営農支援センターでの新規就農者育成に関して、農業指導班、町との連携、JAトマト部会の動きなど新しいものが見られる。

(3) 「高級菓子店との連携による加工用果樹産地の育成」

【南予地方局地域農業育成室鬼北農業指導班】

栗栽培モデル園での農外企業の新規参入とその取り組み、指導については効果的な活動体制となっており、栗、桃のモデル園での技術の実証、指導体制は整っている。事業成果として評価できる。

ただし、両者ともに、地域内生産者への普及状況が見えなかったため、目標達成に向けた取り組みの説明がほしかった。また、視察先の印象が強烈であったためか、桃園も含めて地域内生産者への普及状況及び、町、JA等の関係機関との連携状況が見えなかった。

(4) 県普及指導活動体制等について

昨年度から普及指導活動体制が地域農業育成室と産地戦略推進室の2室体制になったことと、昨年度に引き続き、今年度も外部評価の対象が「既存産地の再編強化」であることが興味深かった。

今年度の取り組み3課題は、昨年と比べて対応状況が明確であり、ビジョン実現のための体制も構築されていたと考える。革新的な技術への取り組みとして、南予地域での取り組みは効果的であった。

今回の3課題はいずれも流通販売を意識した取り組みとなっていることと、ターゲットを絞った対応として評価される。ただし、今後の流通販売対応に対して、農協等との連携が重要となる。このことは他の地域課題も同様である。

今回の課題に対する事前発表、現地視察の際、若手職員の存在感が薄かった。Iターンあるいは他企業による新規参入が見られたように、若手職員も農業の現場経験が極めて少ないことから、研修の機会も重要であるが、今回の課題のように、継続性の必要なものにも参加させると良いと考える。

IV おわりに

県では、昨年度の組織改正で普及活動体制を大幅に見直し、生産振興から出口戦略までを一貫して展開するための体制を整えるとともに、普及指導計画についても、普及組織が今後主体となって行うべきものを厳選し、「産地づくりビジョン」と「地域戦略ビジョン」として、全面的に見直しを行い、その定着・推進へと動き始めたところです。今年度は、活動の評価と改善を行うPDCAサイクルを徹底するとともに、新規予算により普及指導員が先進的農業者とともに革新的技術導入を進めるなど、ビジョンの実現に向けて取り組んでいるところです。

令和元年度は昨年度に引き続き、「販売戦略を見据えた産地化促進」をテーマに、普及指導活動の取組みと普及活動の改革に係る推進体制等について外部評価を実施しました。

今回の評価対象課題を通じて、普及指導活動成果に一定の評価を頂いた一方、目標設定や関係機関との役割分担、地域への波及、若手職員の育成やベテラン職員の技術継承等指導レベルの維持・向上についてのご指摘を頂いたところです。今後は、頂いたご意見を踏まえ、活動成果の他地域への波及をはじめ、関係機関との連携や役割分担を明確にし、一層の活動の効率化や高度化を図っていきたいと考えています。

また、普及指導員の世代交代が進む中、特に若手職員の育成は大きなテーマであり、今後一層、力を入れて取り組んでいく所存です。

普及組織の役割が増す中、新たな組織体制の下、普及組織一丸となって、成果の創出に努めてまいりますので、引き続き、普及指導活動に対するご理解とご協力をお願いします。

最後になりましたが、公私ともにご多忙な中、評価委員を務めて頂きました中安章会長、山岡憲子委員、矢野邦子委員、越智章次郎委員、稲荷亨委員、河野誠子委員、並びに関係者の方々には心より感謝を申し上げます。

なお、本報告書に関するご意見やご要望等がございましたら、下記事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課
課長 清水 伸一

【事務局】〒790-8570
愛媛県松山市一番町4丁目4-2
愛媛県農林水産部 農業振興局
農産園芸課企画調整G
TEL：089-912-2557
FAX：089-912-2564
E-mail：nousan@pref.ehime.lg.jp